

2025 年 11 月



株式会社オアース
コーポレート・アドバイザー事業部

ソフトバンクグループの株式ポジション再構成 2 事例

〈持分法喪失と FVTPL 売却の会計インパクト〉

「孫正義会長兼社長が率いるソフトバンクグループは、2025 年 4～9 月決算発表にあわせ、保有していたエヌビディア株 58 億ドル（約 8,900 億円）相当を 10 月にすべて売却したと公表」（日本経済新聞 2025/11/11 朝刊）との報道があった。また、少し前になるが、ソフトバンクグループ（以下、SBG という。）が、保有する Alibaba Group Holding Limited（以下、アリババという。）株の一部を売却し、持分法適用から外れるという事例があった。

以下では、これらの SBG の株式ポジションの変更・再構成による会計上のインパクトに触れつつ、SBG が適用し、特にプライム市場の大型株では徐々に一般的になりつつある国際財務報告基準（IFRS）と日本会計基準（J-GAAP）による持分移動時の会計処理の相違を整理・確認したい。

なお、本資料は公開情報および一般に入手可能な基準等をもとに会計処理の概説等示したものであり、特定の取引に対する専門的助言（会計・税務・法務）を構成しません。基準や解釈は改訂・実務慣行により変更される可能性があり、個別事実関係により結論は異なります。本資料に基づく判断・行動の結果について、作成者はいかなる責任も負いません。適用にあたっては、公認会計士等の専門家にご確認をお願いします。

■ SBG のエヌビディア株売却

● 売却の概要

- ・ 売却時期：2025 年 10 月（2026 年 3 月期 2Q 期末後）
- ・ 売却株数：計 32.1 百万株（資産運用子会社分を含む）
- ・ 売却対価：58.3 億ドル（会社公表・主要報道ベース）

（推定）

- ・ 平均売却単価：58.3 億 ÷ 32.1 百万株 ≒ 181.62 USD/株
- ・ おおよその売却時期の推定：
 - － 10 月中旬（14 日～23 日）のエヌビディア株の株価（終値）が\$180～\$183 台にあり、恐らくこの時期に、複数日に分散または大口ブロック等にて、売却した可

能性が推定される

● 会計上の効果（IFRS）

SBG は資産運用子会社である SB Northstar とそれ以外（本体等）とでエヌビディア株を保有していた。SBG は 2014 年 3 月期 1Q より IFRS を適用している。IFRS 第 9 号は、金融資産の分類・測定方法を定め、株式については FVTPL（Fair Value through Profit or Loss）、つまり当期損益（PL）を通じた公正価値測定を行うことをデフォルトとしている（売買目的でない株式は取得時に不可逆で FVOCI（Fair Value through Other Comprehensive Income：その他の包括利益（OCI）を通じた公正価値測定）の指定も可）。SBG は、SB Northstar 分については FVTPL 運用が明示され、非 Northstar 分も連結財務諸表の科目・注記（有価証券の測定区分）で FVTPL 分類と読み取れるため、エヌビディアは実務上 FVTPL と解し、本資料では全量 FVTPL との前提としている。

[参照：「2026 年 3 月期 第 2 四半期決算投資家向け説明会」、「2026 年 3 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔IFRS〕（連結）」等]

- ・ SBG はエヌビディア株を FVTPL 運用し、四半期ごと（直近は 2026 年 3 月期 2Q 時点）に公正価値の変動は FVTPL として当期損益に計上
- ・ 今回の売買の損益は、9 月 30 日の簿価（＝2Q 期末公正価値）と売却価額の差額が 2026 年 3 月期 3Q 決算の投資損益として認識されることになる（取引費用・税効果は別）
- ・ 2025 年 9 月末時点におけるエヌビディア株価（NASDAQ）の終値は 186.58USD
- ・ つまり、2026 年 3 月期 Q3 に計上される売却損益（USD ベース概算/推定）は以下となる
 - 差額：181.62 - 186.58 = ▲4.96 USD/株
 - 数量：32.1 百万株
 - PL への概算影響額（ドル建て）：▲ 約 1.59 億 USD（取引費用・税効果は別）

● [補足] 仮に SBG が J-GAAP を適用していたら

- ・ J-GAAP における「その他有価証券」なら、保有中は評価差額を純資産のその他包括利益（OCI）に計上し、売却時に累計を PL へ組替処理（リサイクリング）を行う。つまり同じ株式売却でも、IFRS (FVTPL) の場合 PL が平準化される傾向にあり、J-GAAP の場合は売却期に PL が大きく膨らみ（もしくは凹み）ことになる
- ・ SBG の件であれば、エヌビディア株式の評価損益の大部分は既に過去の決算期に反映されており、2026 年 3 月期 3Q 決算においては、9 月末から売却時点（10 月の恐らく中旬頃）までの株価の変動額が反映されることになる

■ IFRS と J-GAAP の比較・整理

以下の二つの図は、投資先株式に関する持分移動の会計処理について、IFRS と J-GAAP の相違を図 1：正方向（少額→持分法→連結→100%）と図 2：逆方向（連結→非連結→持分法/金融資産）の

二つの流れで要点を比較したものです。

違いは主に、①どの時点で公正価値を使うか、②損益/その他包括利益（OCI）/資本のどこに出すか、③日付の扱い（みなし喪失日の可否）、④非支配株主持分（NCI）の測定に現れます。

図 1：正方向（少額→持分法→連結→100%）

フェーズ	論点	IFRS	J-GAAP
① 少額出資 → 持分法 （有意な影響力の獲得）	初期測定/既存持分の扱い	取得原価で開始。既存持分の再測定は明文規定なし（実務は多様。IASBのEquity Methodプロジェクトで、段階取得・追加取得時の原価算定等を検討中）。FVOCI指定の株式投資の累計OCIは売却時も損益ヘリサイクルしない（資本内での留保/資本内で利益剰余金への振替は可）。	取得原価で開始。既存持分の再測定は行わない（簿価引継ぎ）。
	取得関連費用	投資の直接付随費用は取得原価に含める ※以前の取得をFVTPL（当期損益を通じた公正価値測定）で持っていたなら、その取得付随費用はその時点でP/L計上済み。後で持分法に切り替わってもさかのぼって原価に含め直さない。	投資有価証券の取得原価に含めるのが通例。
	のれん（持分法差額）	投資勘定に内包（独立したのれん勘定としては出さず（持分法による）投資の帳簿価額の中に含めて持つ）・非償却、兆候があるときに減損テスト実施。	投資勘定に内包（同左）・償却（最長20年）、減損、兆候があるときに減損テスト実施。
	配当・その他の包括利益（OCI）の取り込み	配当は投資簿価の減額。投資先OCIの持分は自己OCIへ。	配当は投資簿価の減額。投資先OCIの持分は自己OCIへ。
	既存持分の再測定（ステップアップ）	取得日に既存持分を公正価値へ再測定し差額を損益処理。	同様に公正価値へ再測定し損益処理。 便宜上の「みなし取得日」運用あり。
	累計OCIの組替	原則は当期損益へ組替。ただしIFRS 9の株式FVOCIは売却・処分時も損益へ組替せず、資本内振替のみ。	売却等と同様の扱いで組替。
	非支配株主持分（NCI）の測定	取得日測定は選択：公正価値（全部のれん）又は純資産按分（部分のれん）。	純資産按分のみ（部分のれんのみ）。
② 持分法 → 連結化 （支配獲得・段階取得）	のれん（初度認識）	（上記NCI測定に依存）全部のれん or 部分のれん。 非償却・毎年減損テスト実施。	親会社持分相当のみのれん認識。 償却（最長20年）＋兆候があるときに減損テスト実施。
	取得関連費用	費用処理。発行関連費は資本控除等で個別処理。	費用処理。発行関連費は資本控除等で個別処理。
	条件付対価・測定期間 （条件付対価としてはアンアウットやマイルストーン払い等。条件付対価ではないがCompletion Accounts等の後精算も記載の測定期間で同様の取扱）	条件付対価は取得日に公正価値で認識。 測定期間（最長1年）内は取得日時点の事実に基づく範囲でのれんを遡及調整可。測定期間後の見直しは、負債・資産区分なら原則損益（公正価値で再測定）、資産区分なら再測定しない。	条件付対価は取得日に「支払の蓋然性が高く、合理的な見積りが可能」な範囲で認識。 測定期間（概ね1年）内は取得日時点の事実に基づく範囲でのれんを遡及調整可。終了後の増減は原則損益。
③ 連結後 → 追加取得 （支配継続・NCI取引）	基本処理	資本取引（科目は方針により資本剰余金/利益剰余金等）。P/L・のれんは不変。	資本取引（資本剰余金処理）。P/L・のれんは不変
	NCIブット等（将来買付義務）	NCIブット等は多くの場合、金融負債計上＋親会社持分の調整、その後は公正価値（または見積り現在価値）で毎期見直し、増減はP/Lに計上。	多くのケースで負債は立えない（行使されるまで親会社に現在義務がないとみるのが通例）。故に、NCIは残したままで、その後の再測定もなし（負債を計上していない為）。P/Lにも出ない。
④ 100%化 （支配継続の範囲内）	基本処理	資本取引。差額は親会社持分（科目は方針により資本剰余金/利益剰余金等）で処理。	資本取引。差額は資本剰余金で処理

図 2：逆方向（連結→非連結→持分法/金融資産）

フェーズ	論点	IFRS	J-GAAP
共通	基本処理	支配喪失日に子会社の資産負債・NCIを除却、残存持分を公正価値で認識。差額は当期損益。	支配喪失日に子会社の資産負債・NCIを除却。 残存持分は後段 a/b の区分に応じて帳簿価額起点（a＝「連結上の帳簿価額」、b＝「個別B/Sの帳簿価額」）。
	喪失日の扱い	実際の支配喪失日を使用（「みなし喪失日」の概念なし）。	実務で「みなし喪失日」の運用余地あり（期末寄せ等・要開示）。
	残存持分の初期測定	支配喪失日の公正価値で認識（以後①-a/①-bへ）。	支配喪失日の公正価値で認識（以後①-a/①-bへ）。
	累計OCIの扱い	性質に応じて損益への組替え/資本内振替（為替換算差額など）。	性質に応じて損益への組替え/資本内振替。
① 支配喪失 （連結→非連結）	→a.持分法	初期測定	上記公正価値が持分法投資の取得原価となり、持分法を開始。
		以後の会計	「連結上の帳簿価額」を取得原価として持分法を開始。
	→b.金融資産	初期測定	投資先のP/L・OCIの持分を取り込み・配当で簿価減額。 投資差額は投資勘定に内包し償却（最長20年）＋兆候ベースで減損。
		以後の会計	デフォルトはFVTPL。売買目的でない株式は取得時に不可逆でFVOCI指定可。
		以後の会計	「個別B/Sの帳簿価額」を起点に評価（＝公正価値再測定を必ずしもしない）。
		以後の会計	FVTPLは評価差・売却差ともP/L、取引費用は当期費用。FVOCIは評価差をOCI、売却時はP/Lへ非リサイクル（資本内振替のみ）、配当はP/L、取引費用は取得原価に含める。
② 持分法 → 金融資産	持分法中止時（＝有意な影響力喪失時）の測定	有意な影響力喪失日の公正価値で残存持分を再測定し、差額を当期損益へ。その後はIFRS 9の金融資産の分類に従って（デフォルトはFVTPL。売買目的でない株式は取得時に不可逆でFVOCI指定可）以後測定する。	（原則）帳簿価額で「その他有価証券」等へ振替。以後は当該区分の測定（時価がある株式は評価差額を純資産、売却時にP/L、著しい下落は減損P/L）。

■ SBG によるアリババ株の売却（持分法適用関連会社から除外→金融資産）

SBG によるアリババ株の売却事例は、図 2 の〔②持分法→金融資産〕の IFRS のケースに該当する案件。IFRS を適用する SBG は、持分法適用関連会社であったアリババの一部株式を処分することにより有意な影響力を喪失（＝持分法中止）し、アリババ株の残存持分を公正価値で再評価、これまで顕在化していなかったアリババ株の含み益を会計上実現・顕在化させた。

当該事案はファイナンス子会社を活用した先渡売買契約（prepaid forward）^{注1}取引の一環で生じた事象であるが、以下は、「持分法→金融資産（FVTPL）」への移行時の会計処理に焦点を極力絞って、概要を紹介する。

注 1：先渡売買契約（prepaid forward）の概要

保有株式を原資産に、契約時に前受け金を受け取り、将来日に株式（現物）または現金で決済する相対契約。目的は、株式を売却せずに即時資金化しつつ、価格帯（下値フロア/上値キャップ等）を設計できる点にある。相手方は通常、実行時に市場でヘッジ済みのため、現物決済でも新規の市場売りを伴わない設計が多い。利点は即時キャッシュ確保・売却シグナル抑制・一部アップサイド維持、留意点はデリバ損益のボラ、アップサイド制限、担保・コベナント拘束、契約コスト等になる。

● 案件概要と会計上の帰結

－ 2022 年 8 月 10 日：取引の決定

SBG はアリババ株を用いた先渡（prepaid forward）の早期・現物決済を決議。各ファイナンス子会社で 8 月中旬～9 月末に順次現渡。この決済により保有は 23.7%→14.6%へ低下し持分法喪失が見込まれる、と公表。

[参照:「アリババ株式先渡売買契約の現物決済及び本現物決済に関連するアリババ株式の資金調達子会社への譲渡に関するお知らせ」2022 年 8 月 10 日/ソフトバンクグループ株式会社、等]

－ 会計上の帰結

持分法の終了時点で残存持分を公正価値で再測定し、その差額を PL（再測定益）に認識。上記プレスリリースでは、

(a)アリババ株式先渡売買契約決済利益（約 1.5 兆円）

(b)アリババ株式再評価利益（約 2.4 兆円）

(c)デリバティブ関連利益（投資損益を除く）（約 0.7 兆円）

の合計約 4.6 兆円（税引き前）の寄与見込みを提示（これらの利益はアリババが SBG の持分法適用関連会社であるためにこれまで顕在化していなかった含み益が会計上実現・顕在化するもの）。

以後、残存持分は FVTPL として期末ごとに評価損益を PL に計上する扱いとなっている。

● J-GAAP を適用していたら

- ・ J-GAAP 適用で「持分法喪失（重要な影響力の喪失）」が起きた場合、図 2 の〔②持分

法→金融資産」の **J-GAAP** のケースに該当する。すなわち、その時点で残存持分を公正価値に再測定して当期利益に益出しはせず、原則として持分法の帳簿価額を取得原価として「その他有価証券」に振り替える。以後の時価変動は、税効果控除後の「その他有価証券評価差額金」として純資産に計上し、売却時に当該累計額を当期損益へ振り替える（リサイクル）ことになる。なお、著しい下落等が生じた場合には減損損失を当期損益に認識する。

以上